

株主各位

山梨県上野原市上野原8154番地19

株式会社 **工ノモト**

代表取締役社長 武内延公

第50回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、本日開催の当社第50回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第50期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第50期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき6円と決定いたしました。
- 第2号議案** 株式併合の件
本件は、原案どおり、効力発生日平成28年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合することに承認可決されました。
- 第3号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の概要は次のとおりであります。
1. 効力発生日平成28年10月1日をもって発行可能株式総数を3,760万株から376万株に減少いたします。
 2. 効力発生日平成28年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株へ変更いたします。
- 第4号議案** 取締役1名選任の件
本件は、原案どおり久嶋光博氏が選任され就任いたしました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり土屋義夫氏が選任され就任いたしました。

第6号議案

取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
本件は、原案どおり従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割り当てることとし、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とすること及び各取締役への支給時期及び配分については取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の監査役会の決議により、次のとおり常勤監査役が選定され就任いたしました。

常勤監査役

土 屋 義 夫

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本日開催の第50回定時株主総会において、平成28年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合すること、及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

つきましては、この株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後の所有株式数及び議決権数

株主様の株式併合後の所有株式数は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は、併合後の所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、株式併合と単元株式数の変更を同時に行った際、その効力発生の前後では次のようになり、所有株式数は減少いたしますが、議決権数は変わりません。

	平成28年9月30日以前		平成28年10月1日以降		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式
例 1	2,000株	2個	200株	2個	なし
例 2	1,234株	1個	123株	1個	0.4株
例 3	567株	なし	56株	なし	0.7株
例 4	80株	なし	8株	なし	なし
例 5	9株	なし	なし	なし	0.9株

2. 端数株式処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数（以下「端数株式」といいます。）が生じた場合（上記の表の例2、例3、例5）は、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金の合計額を各株主様の端数株式に応じてお支払いいたします。この端数株式処分代金は平成28年11月中旬頃にお送りすることを予定しております。

また、効力発生前のご所有株式数10株未満の前記の表の例5の株主様は、株式併合によりすべてのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなります。何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、株式併合前に「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または後記のお問い合わせ先（※）までご連絡ください。

3. 今後の具体的なスケジュール

平成28年9月28日	100株単位での売買開始日
平成28年10月1日	単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日
平成28年11月上旬（予定）	株式割当通知の発送
平成28年11月中旬（予定）	端数株式相当分の処分代金のお支払い

※お問い合わせ先

株式併合及び単元株式数の変更に関してご不明な点がございましたら、お取引のある証券会社または下記の株主名簿管理人にお問い合わせください。

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 09：00～17：00（土日祝日を除く）